

関係者で情報を共有してください

# 世田谷区介護保険FAX情報便

第269号(令和6年2月26日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、  
「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。  
区ホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご利用ください。  
トップページの上にある検索バーに掲載記事の区 HP 番号を入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。  
(「15548」と入力すると、世田谷区介護保険FAX情報便のページに移動します。)

区 HP Q 15548

検索

## 1 世田谷区からの事務連絡

### (1) 令和6年度介護保険制度改正のちらしの作成について

介護サービス事業所・施設等が制度改正に伴う変更点について利用者・家族に説明する際に活用していただくための制度改正のちらし(「令和6年度 介護保険制度改正のお知らせ」)を作成しました。ちらしは下記の区ホームページに掲載しておりますので、各事業所・施設等でダウンロードしてご利用ください。

なお、本ちらしは令和6年2月中旬時点の情報で作成しておりますので、今後ちらしに掲載している内容の変更等が国より発出されましたら、改訂版を下記の区のホームページに掲載します。

【お問合せ】介護保険課 管理係 電話:5432-2298

区 HP Q 140271

検索

### (2) 居宅介護支援費に係る令和5年度(後期分)「特定事業所集中減算に係る届出書」の提出について

居宅介護支援事業者における、令和5年度(後期分)の「特定事業所集中減算に係る届出書」の作成時期となりましたのでお知らせします。定められた計算方式によって算定した結果が80%を超えた場合には、当該届出を下記期限までに区へ提出する必要があります。詳細は、区のホームページをご確認ください。

※特定事業所集中減算の適用の有無に変更がある際は、下記期間内に「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」(加算届)の提出が必要です。

○提出期限:令和6年3月15日(金)午後5:00(必着)

【届出先・お問合せ】介護保険課 保険給付係 電話:5432-2646

区 HP Q 157123

検索

### (3) 世田谷区地域包括支援センターの運営事業者を募集します。

令和7年4月からの地域包括支援センターの運営事業者を公募型プロポーザル形式により選定します。募集要項の公開及び募集開始は、令和6年3月上旬を予定しています。

詳細は、区ホームページにてお知らせします。

【お問合せ】介護予防・地域支援課 電話5432-2578

区 HP Q 208238

検索

今回の定期便は令和6年3月25日(月)午後7時以降の予定です。